

## 候補地の記述評価

候補地	吉田	現在地	滝	岩戸	武西
順位（点数）	○位（点）	○位（点）	○位（点）	○位（点）	○位（点）
候補地及び周辺 の特性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 候補地の約65%が畑である。</li> <li>・ 上記畑の全域が埋蔵文化財包蔵地である。</li> <li>・ 誘致意欲が高い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住居系の用途地域である。（第2種住居地域）</li> <li>・ 液状化の注意喚起箇所である。（液状化がややしやすい）</li> <li>・ 人口密集地である。</li> <li>・ 100m超から300m内に高層住宅が立地する。</li> <li>・ 100m内に歯科医院が立地する。</li> <li>・ 100m超から300m内に病院計画がある。</li> <li>・ 100m超から300m内に歯科委員及び診療所が立地する。</li> <li>・ 里地里山及び生物多様性への減点要素がない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 極めて至近距離（約20m）に住宅が立地する。</li> <li>・ 100m超から300m内に住宅計画がある。</li> <li>・ 候補地の全域が地域森林計画対象民有林である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近辺に最終処分場が立地する。</li> <li>・ 近辺に民間の産業廃棄物中間処理施設が立地している。</li> <li>・ 候補地の全域が地域森林計画対象民有林である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 100m内に住宅計画がある。</li> <li>・ 100m内に大学が立地する。</li> <li>・ 100m内に特別養護老人ホームが立地する。</li> <li>・ 候補地の約75%が文化財包蔵地である。</li> </ul>
事業の実現にあたり 不利であると考えられる 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本候補地に隣接する幹線道路がないことから、施設整備において、新たなアクセス道路の整備が必須となる。アクセス道路の確保が極めて困難な土地は、1次審査における用地条件を満たさない判断となるが、敷地境界から約235mの位置に印西市の幹線道路計画があること及びアクセス道路の整備ルートは複数が見込まれることから現段階で候補地から除外しないこととした。しかしながら、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> <li>・ 防災調整池の排水に係る地区外水路整備が必要な場合、用地買収の可能性がある。その際、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては、事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災調整池の排水に係る地区外水路整備が必要な場合、用地買収の可能性がある。その際、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては、事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本候補地に隣接する幹線道路がないことから、施設整備において、新たなアクセス道路の整備が必須となる。アクセス道路の確保が極めて困難な土地は、1次審査における用地条件を満たさない判断となるが、敷地境界から約200mの位置に既存の幹線道路があること及びアクセス道路の整備ルートは複数が見込まれることから現時点で候補地から除外しないこととした。しかしながら、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> <li>・ 防災調整池の排水に係る地区外水路整備が必要な場合、用地買収の可能性がある。その際、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては、事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 防災調整池の排水に係る地区外水路整備が必要な場合、用地買収の可能性がある。その際、現時点で事業の同意を得ていない土地所有者との買収交渉及び買収地の境界確定が伴う分筆が想定されることから、今後の状況によっては、事業の実現性が危ぶまれる可能性がある。</li> </ul>
備考	事業誘致に対する賛成同意書資料編（ ）-P 参照	反対の請願及び要望書資料編（ ）-P 参照	反対の請願書資料編（ ）-P 参照	—	—